

2019年8月

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

**「インデックスファンド欧州リート（毎月分配型）」  
繰上償還（予定）のお知らせ**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別なご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社設定の「インデックスファンド欧州リート（毎月分配型）」（以下、当ファンドと  
いいます。）につきまして、設定来、その純資産総額は10億円を下回る状況が継続しており、当  
ファンドの信託約款に定める「運用の基本方針」に則った運用の継続が困難な状況であると判断  
したため、繰上償還（運用を終了し、その時点の価額に基づいてお客様に資金をお返しするこ  
と）を行なうべく、投資信託及び投資法人に関する法律、その関係法令および当ファンドの信託  
約款の規定に基づいて、下記の書面による決議（以下、書面決議といいます。）の手続きを予定  
しておりますので、ご案内申し上げます。

このたびの書面決議におきましては、お客様は保有されている当ファンドの受益権口数に応じ  
て議決権を有し、同封の議決権行使書面のご返送をもってこのたびの繰上償還に対する賛否の意  
思表示を行なうことができます。本書面決議は、2019年8月22日現在の受益者の議決権（受益権  
口数）の3分の2以上の賛成をもって可決され、その場合、2020年1月28日を信託終了日として  
繰上償還いたします。また、本書面決議にて否決された場合は、当ファンドの繰上償還は行ない  
ません。書面決議の結果は、弊社ホームページ【[www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)】で閲覧いただけます。

書面決議の詳細につきましては、同封の「インデックスファンド欧州リート（毎月分配型）  
繰上償還に係る書面決議の手続きについて」をご高覧下さい。

私ども日興アセットマネジメントは、これからも、お客様からお預かりしたご資産の運用成果  
の実現を第一義としてまいる所存でございます。引き続きご愛顧の程、何卒よろしくお願い申し  
上げます。

敬具

当繰上償還に関してご不明な点がございましたら、以下の日興アセットマネジメント「お問  
合せ窓口」までお願いいたします。

**フリーダイヤル：0120-25-1404**

〈営業時間：午前9時～午後5時／土、日、祝・休日は除きます。〉

（注）上記フリーダイヤルは日興アセットマネジメントのお問合せ窓口になります。お客様  
の取引状況については同フリーダイヤルではご回答できません。お客様の取引残高に  
ついては「インデックスファンド欧州リート（毎月分配型）」をご購入された販売会  
社にお問い合わせ下さいませようお願い申し上げます。

## 記

当ファンドの信託約款の規定に基づき、受益者の皆様のご意向を確認したうえで繰上償還を行なうものです。

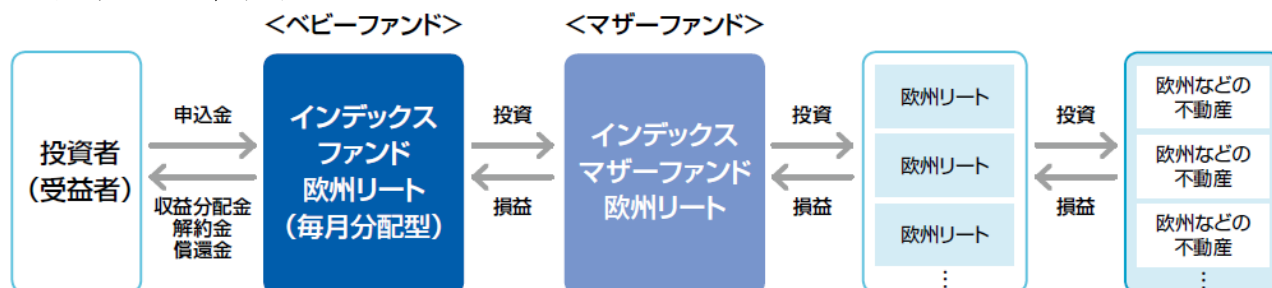
### 【繰上償還の理由】

当ファンドは、2014年5月に運用を開始いたしました。設定来、その純資産総額は10億円を下回る状況が継続しており、2019年6月末現在において、当ファンドの純資産総額は約78百万円となっております。

こうした状況下において、当ファンドは本来の商品性を維持して「運用の基本方針」に則った運用を継続することが困難な状況であると考え、弊社では、当ファンドを繰上償還することが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。

### ◎ご参考

＜当ファンドの仕組み＞



＜当ファンドの状況（2019年6月28日現在）＞

| ファンド名                  | 純資産総額  | 基準価額   | 累計分配金  |
|------------------------|--------|--------|--------|
| インデックスファンド欧州リート（毎月分配型） | 0.78億円 | 7,491円 | 1,425円 |

※累計分配金は、設定来にお支払いした収益分配金の総額（税引前、1万口あたり）です。

### 【書面決議に関するスケジュール】

このたびの繰上償還に関する書面決議の手続きは、以下の日程にて進めてまいります。

- ◎書面決議の対象受益者の確定基準日 : 2019年8月22日（木）
- ◎議決権行使書面による議決権行使期限 : 2019年10月2日（水）
- ◎書面決議日 : 2019年10月7日（月）
- ◎信託終了日（予定） : 2020年1月28日（火）
- ◎償還金支払開始日（予定） : 2020年1月29日（水）

※本書面決議にて議決権を行使できるお客様は、2019年8月22日現在の当ファンドの受益者（2019年8月20日までに取得のお申し込みをなされた方を含みます。）です。

※繰上償還が確定した場合、当ファンドの購入申込は、2019年10月9日以降、受け付けないこととします。なお、換金申込は、引き続き、2020年1月24日まで受付いたします。

以上